

青梅市

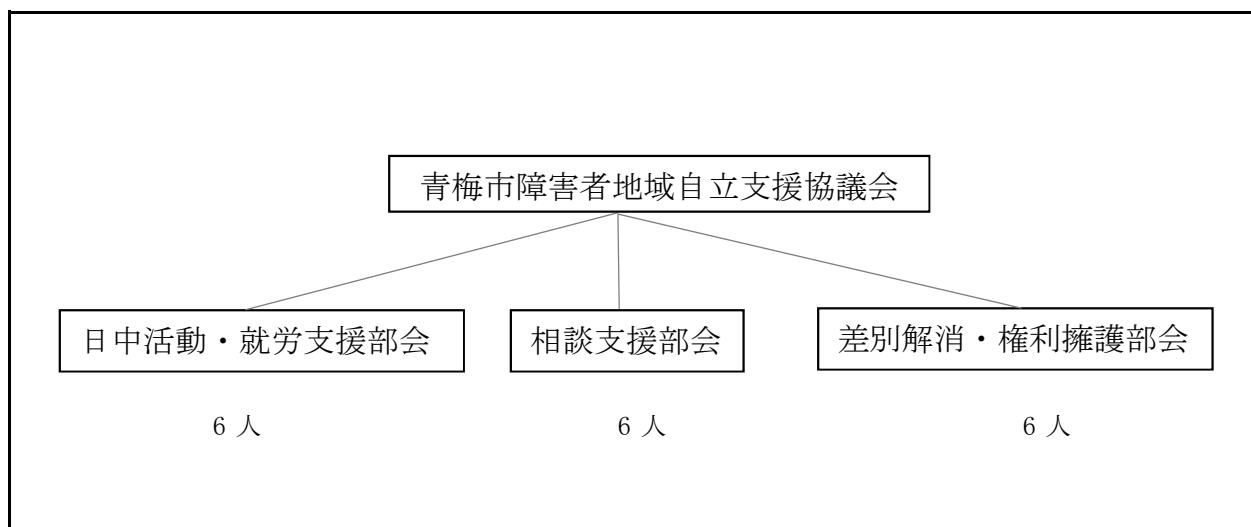
【名称】青梅市障害者地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.ome.tokyo.jp/soshiki/31/2005.html>

【設置年月】平成20年10月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
0	0	3	3	17	11

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
③ 検討中	令和5年度	② 面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
① あり	令和4年2月

(2) 自立支援協議会等への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況

① 設けている

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
4	19 (3)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	0	6 (0)
日中活動・就労支援部会	3	6 (1)
差別解消・権利擁護部会	0	6 (2)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方的人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	2	保健所	1
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	5	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	2
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	1		
合計	19				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	宮崎 啓太	友愛学園成人部施設長	障害福祉サービス等事業者	
2	副会長	加藤 小百合	青梅市障がい者サポートセンター 主任支援員	相談支援事業者	
3		渡邊 俊一	社会福祉法人南風会かすみの里 支援主任	相談支援事業者	
4		大栗 重幸	青梅市自立センター就労支援事業所課長補佐	障害福祉サービス等事業者	
5		古久保 俊樹	医療法人財団良心会青梅成木台病院作業療法士	医療関係者	
6		葛西 弘史	多機能型支援施設ほたるの里施設長	医療関係者	
7		石井 眞美	東京都西多摩保健所保健対策課課長代理(地域保健担当)	保健所	
8		松村 友子	青梅市立第一小学校特別支援学級担当教諭	教育関係機関	
9		大沼 健司	東京都立青峰学園進路指導部主幹教諭	教育関係機関	
10		朝長 靖子	青梅市重症心身障害児(者)を守る会 会長	障害当事者・家族・関係団体	
11		野村 光		障害当事者・家族・関係団体	
12		星野 絵美	青梅市身体障害者相談員	障害当事者・家族・関係団体	
13		市川 由美子		障害当事者・家族・関係団体	
14		及川 恵子		障害当事者・家族・関係団体	
15		厚澤 壽子	民生児童委員合同協議会障害者福祉研究部会長	民生委員・児童委員	
16		山崎 克己	青梅商工会議所地域振興部部長	雇用関係機関	
17		遠藤 朱美	青梅市社会福祉協議会地域係長	社会福祉協議会	
18		岡本 富郎	明星大学名誉教授	学識経験者	
19		白井 順子	NPO法人青梅こども未来 副代表理事	その他	

(2) 活動内容

障害者計画・障害福祉計画の進捗状況確認および評価、専門部会の報告、課題検討
障害者虐待防止および差別解消条例策定に関する意見・協議

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種 別	部 会 名		
	相談支援部会	日中活動・就労支援部会	差別解消・権利擁護部会
学識経験者	1	0	0
医療関係者	2	0	0
保健所	1	0	0
教育関係機関	0	1	1
雇用関係機関	0	0	1
企業	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	1	2	2
身体・知的障害者相談員	0	0	0
相談支援事業者	1	1	0
障害福祉サービス等事業者	0	1	0
社会福祉協議会	0	0	1
法曹関係者	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	1
地域住民	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0
行政職員(都)	0	0	0
その他	0	1	0
計	6	6	6

(2) 活動内容

部会名	活動内容
相談支援部会	相談支援に関すること。(相談支援員のスキル向上・基幹相談支援の検討) 地域活動支援拠点に関すること。 巡回相談
日中活動・就労支援部会	障がい児健全育成に関すること。(児童発達支援・障がい児サービス) 障がい者(児)の日中活動に関すること。(福祉施設連絡会) 医療的ケアを必要とする障がい児支援 障がい者就労支援(企業見学会・ハローワーク等との連携)
差別解消・権利擁護部会	障害者差別解消、合理的配慮に関すること。 障害者権利擁護に関すること。

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項(複数回答)

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること

日中サービス支援型グループホームの開設および評価項目の検討

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者差別解消条例の周知、啓蒙、地域協議会設置についての意見交換、情報共有
市内における虐待通報の状況および対応について報告、質疑

⑩ 障害福祉計画等に関すること

第5期障害者計画、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進ちょく状況について検証および評価

⑭ その他(事業所の質の向上に関すること)

日中活動・就労支援部会において、放課後等デイサービス事業所連絡協議会の開催(書面)により、情報共有を図った。

⑭ その他(新型コロナウイルス感染症に関する情報共有)

市が実施する新型コロナウイルス感染症に関する障害福祉サービス事業所への支援事業の情報提供を行った。

2 地域協議会としての役割(複数回答)

① 情報の顕在化

障害のある人または支援する機関等が抱える潜在化した問題を顕在化させることで、見えてくる困難な課題への対応の在り方に関する協議

② 情報共有・情報発信

障害福祉に関わる多様な分野からの情報を、協議会の場で共有することにより、地域課題解決に向けた連携を可能とすることができる。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

分野を越えた地域のネットワーク(顔と顔が見える関係)づくりに関することについての協議ができる。

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

各専門部会であがった地域の社会資源について、情報共有し、整合性の確認を行う。

⑤ 地域課題の整理

各専門部会における諸課題の整理と、全体会における共有化を行う。

⑥ 課題解決に向けての検討

各専門部会、ワーキンググループにおいて改善に向けた研究・調査・検討を行い、全体会の場で協議、承認を行う。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画期間中の進捗よく状況の評価・点検および、計画策定時に計画案に対する意見を行う。

⑧ 社会資源の開発及び改善

青梅市における福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針の改正案に対する意見交換・情報共有

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

各部会でテーマを決め、必要に応じ研修や勉強会を実施している。

⑩ 権利擁護・虐待防止

差別解消条例の策定および、市内における虐待通報の状況および対応について情報共有を行い、虐待防止に向けた協議を行う。

⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

相談支援部会での、情報共有や事例検討会を通し、市内相談支援事業所全体の質の向上を図っている。

3-1 地域協議会における地域課題

① あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

基幹相談支援センターの設置について、第6期障害福祉計画期間での設置を目指し、協議会において検討を行っていく。

② 社会資源の開発及び改善

日中活動・就労支援部会による放課後等デイサービス事業所連絡協議会を開催し、質の向上を図っている。

③ 権利擁護・虐待防止

市で制定した差別解消条例の周知、啓発について検討を行った。

⑤ 福祉人材（マンパワー）の確保

障害福祉計画にかかる事業所アンケートにおいて、福祉人材の確保の困難さがあがっていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により部会の活動等のイベントが行えなかった。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑤ 福祉人材（マンパワー）の確保

福むすび等既に広域での取り組みがあり、その機能強化をしていくことが迅速な効果をあげることにつながると考える。

⑦ 医療的ケア

医療的ケア児協議の場については、医療的ケア児について対応する医療機関、障害福祉サービス事業所の配置状況、西多摩保健所の管轄が西多摩地区となっているため、圏域で広域的に設置するほうが良いと考える。

4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方か

相談支援事業所や障害者相談員の方からの推薦等により委嘱をしている。

(2) 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

市内の障害者団体が、高齢化などの理由により解散や活動休止となっているものが多く、委員選定の際、推薦をしていただくことが難しくなっている。

(地域協議会を設置している区市町村)

- 4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

身体、知的、精神の三障害の当事者の委員が各部会に所属し、各部会の活動に当事者の意見を取り入れることができていると考える。